

# 相馬憲一市長 就任あいさつ

## 相馬 憲一(そうま けんいち)

生年月日：昭和32年5月3日

就任日：令和4年4月8日

略歴：青山学院大学卒

栃木県議会議員(5期)

大田原市議会議員(3期)

栃木県議会議員

大田原市議会議員 など



去る3月20日に執行された市長選挙において、市民の皆さまから信任をいただき、第7代大田原市長に就任しました相馬憲一です。市の舵取りという重責を担うことになり、身の引き締まる思いであります。

さて、私たちが住む大田原市は、水と緑に囲まれた豊かな大地に育まれ、四季折々の美しい自然の中で人々の生活が営まれてきました。日本三古碑の一つである国宝「那須国造碑」など多くの史跡は、古代から人々が住み続けてきた証でもありません。

平成17年の合併以降は、新市の将来像を実現するため、あらゆる分野において積極的に施策を展開してまいりました。くらしを守るインフラ整備が行われ、均衡ある発展が進み、大田原市民としての一体感が醸成されてきたと感じております。

しかしながら、人口減少、少子化、高齢化の進行、激甚災害の頻発化、デジタル化の進展、環境やエネルギー問題などに対する意識の高まり、そして新型コロナウイルス感染症の拡大など、本市を取り巻く環境は経験したことのない速さで変化しています。

こうした課題や時代の変化に柔軟かつ迅速に対応し、皆さまが大田原市をもっと良くしたいという想いかなえるためには、市政を刷新することが必要です。

私は今回の市長選挙を通して市民の皆さまに5つのお約束をしました。一つ目は『**財政の健全化**』です。将来にわたり持続可能となる自治体経営を行うためには安定的な財源が必要であり、緊急的な支出や特定の事業実施に備えて基金を必要とします。この基金が年々減少していることから、財政不安を解消すべく、財政健全化に向けた第三者委員会を設置し、歳出の見直しを行います。すべての無駄をなくします。

二つ目は『**生命(いのち)を守る**』ことです。最優先の課題である新型コロナウイルス感染症対応に万全を期します。市民に寄り添い、命を大切にする福祉行政に取り組みます。安全で誰もが安心して暮らせる地域を目指します。

三つ目は『**子どもの未来を守る**』ことです。次代を担う子どもたちの健やかな成長を社会全体で支援します。教職員の働き方改革に取り組み、学力の向上と心の教育を推進し

ます。地域と一体となり児童虐待をなくします。

四つ目は『**まちを盛り上げる**』ことです。各地に活気がみなぎり、誰もがいきいきと活躍できるような人の交流を支援します。地元商店や企業に仕事があふれ、新たな雇用が生まれるよう地域経済の活性化を図ります。ふるさと納税を増やし、必要なインフラ整備に取り組みます。

五つ目は『**歴史を活かした観光地づくり**』です。市内各地の社寺や史跡、歴史的資源を整備し、観光資源として活かします。美しい大田原の自然を保護しつつ、観光にも結びつけ、飲食、交通、宿泊、土産などの利用促進を図ります。

これらの公約を着実に実行し、市民の皆さまが誇りを持てる市、幸せを感じられる市をつくり上げるため、全身全霊を捧げて市政運営に取り組んでまいります。一つ一つの政策を丁寧にご説明し、皆さまとともに手を取り合い実現していきます。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

大田原市長 相馬 憲一



# 住み慣れた地域で いつまでも自分らしく 地域包括ケアシステムにおける4つの「助」

高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を続けていくためには、「自助・互助・共助・公助」の4つの「助」を切れ目なくつなげること、社会全体でバランスよく整備・活用していくことが重要です。

この4つの「助」の仕組みと関係性をご紹介します。

問 高齢者幸福課 本 3階 TEL (23) 8740



引用：厚生労働省資料「自助・互助・共助・公助」からみた地域包括ケアシステム(費用負担による区分)

## 自 助

### 自分で自分の生活や健康を守ろうとすること

住み慣れた地域で暮らすために、できることを自分で続けたり、民間のサービスを購入したり、自ら健康管理や介護予防に取り組んだりすることを指します。

健康診断を受ける、趣味を楽しむ、あいさつを積極的に行い地域との絆を作ることなども、「自助」となります。



## 互 助

### 家族・知り合い・地域の支え合いやつながり

個人的関係性をもつ方どうしの助け合いで、制度に裏付けられない自発的なものをいいます。

家族どうしの支え合い、自治会や老人会などの活動、NPOやボランティアなどによる生活支援、親しい仲間とおしゃべりの場などさまざまな形が考えられ、助けたり助けられたりのお互い様の関係を基本としています。



## 共 助

介護保険に代表される制度化された支え合い  
制度化された相互扶助のことです。  
医療、年金、介護保険、社会保険制度などを指し、  
被保険者相互の負担で成り立っています。

## 公 助

税金で行う社会福祉制度  
自助・互助・共助で対応できないことに対して最  
最終に必要な生活保障を行う社会福祉制度です。  
税金で成り立っている制度で、市が行う高齢者福  
祉事業、生活保護制度、人権擁護対策や虐待対策な  
どがこれにあたります。

# 4つの「助」の関係性

### ①基礎となるのは「自助」

介護保険法では「自ら要介護状態になることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービスおよび福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努める」とされています。

自分のできることを続けたり、前にやっていたことや得意だったことをもう1度取り入れていくことも「自助」のひとつです。自身を大切に、尊厳を保ちながら生活するという心がまえと行動が最も大切で、「自助」は4つの「助」の基礎となります。

### ②「自助」を支える「互助」

自分で自分を守る「自助」には限界があります。年を重ね身体が思うように動かなくなっていく高齢期には、「自助」を補うサポートとして、人と人どうしの支え合いである「互助」が必要となる場合があります。また「互助」には、自分が支援する側になって役割を持ち続ける意味合いも含まれています。

### ③「互助」で難しい課題には「共助」

互助の支え合いは、支えてもらう側と支える側のバランスが重要であり、バランスが崩れると支える側がギブアップしてしまいます。

そこで、必要に応じて「共助」を利用し、第三者が介入することにより、「自助」や「互助」を支えてバランスを整えています。

### ④「自助・互助・共助」でも難しい課題には「公助」

「自助・互助・共助」で支え合っても解決ができない課題には、最終的に「公助」が対応します。

貧困や家族関係の悪化や虐待など、第三者が介入しづらく対応方法も難しい場合には、生命に危険が及ぶ可能性があるため、公的な判断のもとで行われる支援が必要です。

「自助・互助」を基本とした生活続け、どうしても必要になった時に「共助・公助」を利用するなど、地域の中でそれぞれがバランスよく利用されることで、制度の破綻を防ぎ、必要な人に必要なサービスが届く体制が保たれます。また、介護保険料や税金の上昇を抑えたり、多種多様なサービスの開発・展開が進められたりします。

自分のできることでだれかを支えるとともに難しい部分を支えてもらう「お互い様の支え合い」で、いつまでも安心して暮らせる地域を目指しましょう。

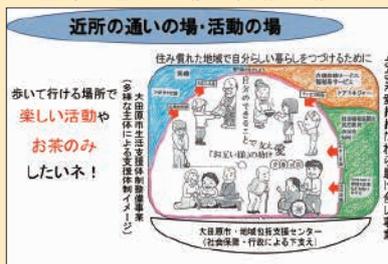
## 情報冊子をご活用ください

市では、「自助・互助」を推進するための冊子を配布しています。

### ● ちょっと頼みたい有料サービス



### ● 近所の通いの場・活動の場



### 【設置窓口】

- ・市役所高齢者幸福課
  - ・地域包括支援センター
  - ・大田原市社会福祉協議会など
- ※市ホームページにも掲載しています。



ちょっと頼みたい  
有料サービス



近所の通いの場・  
活動の場